

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

二本松市福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例制定等について

○二本松市福島県特定事業活動振興計画に基づく固定資産税の課税免除に関する条例制定について

問 福島県特定事業活動振興計画はどのような計画なのか。また、どのような場合に免除されるのか。

答 県で放射性物質による風評被害に対処するため実施する措置の内容等を記載した計画である。個人又は法人事業者において、風評被害に対処するために新規事業開拓や設備投資に要する施設又は設備に係る固定資産税が免除される。



机上審査の様子

○二本松市消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 組織の見直しをする理由は。

答 少子高齢化や団員のサラリーマン化等、社会経済情勢の変化により団員確保が深刻な地域が発生してきていることから、消防団において組織検討委員会が設置され、約1年間検討された結果に基づき組織の見直しを行うものである。

意見 消防団は市民の生命・財産を守る大切な組織であるので、大変な状況ではあるが消防団員の確保に更に力を注いでほしい。



現地調査の様子

産業建設常任委員会

二本松市歴史観光施設条例制定等について

○二本松市歴史観光施設条例制定について

問 月曜日が休館日とのことだが、月曜日を利用した観光客の需要も見込めると思うが、考慮したか。

答 歴史資料館や大山忠作美術館も月曜日を休館日としており、施設全体として月曜日を休館日と設定した。条例では、必要があると認めるときは、休館日を変更できると規定しており、観光シーズンには月曜日を開館し誘客を図りたい。

○令和3年度二本松市一般会計補正予算

問 米価下落対策支援金について、10アール当たり5,000円を支援するとのことだが、米価下落分に対してどの程度の支援となるのか。

答 J Aふくしま未来が発表した米価を基に、市内の標準的な反収である10アール当たり8俵で算出すると、米価下落分に対して2割程度の支援金となり、次期作に向けた市の単独事業として緊急的に支援するものである。

問 農業用施設単独災害復旧事業について、山腹が崩壊し土砂が農地に流入したとのことだが、流入した土砂の撤去は、県の治山事業に含まれないのか。

答 農地に流入した土砂の撤去については農地災害となるため、治山事業には含まれないことから、農地等小規模災害復旧事業として補助するものである。



現地調査の様子

12月13日に付託された各議案は、12月15日及び16日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日22日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

- 問** 保育所等において、当初フルタイムで雇用する予定として予算計上していたものが、パートタイムや保育サポーターとしての雇用となったとのことだが、施設の運営等に支障はなかったのか。
- 答** 本来は、フルタイムでまとまった時間勤務していただくのが望ましいが、パートタイム勤務によって、常時必要な人数は確保できている。
- 問** 芝生広場整備事業について、今回提案された補正予算で、当初の設計と変更点はあるのか。
- 答** できるだけ経費を削減するように設計しており、変更点はない。
- 問** 芝生広場整備事業の開発許可は下りているのか。
- 答** 開発行為の協議を12月に申請しており、事前協議は済んでいる状況である。



机上審査の様子

地域安全ヤングボランティア「リリーバーズ」 なりすまし詐欺被害防止広報用チラシ



本市の中学生・高校生で組織される地域安全ヤングボランティア「リリーバーズ」隊員が作成した、広報用チラシの入選作品を紹介します。地域の皆様が被害に遭わないよう心を込めて作成しましたので、詐欺には気をつけてください。議会としても協力していきます。